

# 平和をつくる・・“対話”と“外交”で



## 明文改憲せずに “軍拡国家” !! (1)

### ——国家安全保障戦略等「安保3文書」改定で——

政府は米国の对中国包囲網戦略に積極的に係わる形で大きく「国家安全保障戦略・防衛大綱・中期防」の安保3文書を変えようとしています。(年末までに)

#### Q、安保3文書はどう改定されるの?

自民党の「新たな国家安全保障戦略等の策定における提言」(4/26)、岸田首相のバイデン大統領への約束「日米首脳会談共同声明」(22年5/23)、「骨太の方針2022」でその方向性がはっきりと出されています。



要めは「5年内に防衛力の抜本的強化」「敵基地攻撃能力の保有」と「防衛費 GDP2% = 11兆円への増額」です。

#### 自民党の“提言”では

「中国の軍事動向などは・・重大な脅威となっている」「台湾海峡の平和と安定はわが国の安全保障にとってますます重要」

「NATO諸国の国防予算の対GDP目標(2%以上)も念頭にわが国としても5年内に防衛力を抜本的に強化するために必要な予算水準の達成を目指す」

「弾道ミサイル攻撃を含むわが国への武力攻撃に対する反撃能力を保有しこれらの攻撃を抑制し対処する。反撃能力の対象範囲は相手国のミサイル基地に限定されるものではなく相手国の指揮統制機能等も含まれるものとする」と。



#### Q、与党協議、有識者会議での報告などから明らかになった具体的な内容と問題点は?

#### ○敵基地攻撃能力保有……9条の死文化・専守防衛の政策も消滅



米軍の巡航ミサイル(射程1600km)購入、陸自の「12式地対艦誘導弾」の射程を200kmから1000kmへ変更し1000発、JSM、JASSMなどのスタンダードミサイル購入、護衛艦「いづも」の空母化、ステルス戦闘機F35A・F35Bといった敵基地攻撃兵器の保持が既定事実として議論されています。

これまでの政府見解、「誘導弾により攻撃をされたとき敵基地を攻撃するのは“法理的”には自衛の範囲内だ(1956年鳩山首相答弁)が、実際は攻撃的兵器は持たない」。「すべて自衛の範囲内に限られる受動的防衛戦略=専守防衛が国是」をぶち壊してしまいます。

前田哲男氏も指摘します「自衛隊が敵基地攻撃能力を持つと①憲法9条を完全に死文化②専守防衛という防衛政策の消滅③米軍が矛・自衛隊が盾でなくなり日米両軍肩を並べる同盟に」と。

#### ○防衛費 GDP比2%:5年間で48兆円。2% = 11兆円になれば“世界第三位の軍事大国”だ。

「必要最小限度はその時々の国際情勢や科学技術等の諸条件を考慮して決せられる」(提言)といったヘリツでこれまでの政府方針「必要最小限度の実力」「専守防衛」を通り越してしまう。

又、増額の5兆円あれば、1.8兆円で大学授業料の無償化、4400億円で小中学校の給食無償化、公的保険医療の1~3割負担をゼロにするには5兆1800億円ができるのです。日本の経済状況は良くありません。このままでは逆に医療・介護・子育ての社会保障や教育費が削減されてしまいます。

防衛増税には66%の国民が反対しています。

更に、○武器輸出と防衛産業：軍事技術の共同開発・輸出の自由で「軍産学複合体」を日本にも作る。

○継戦能力のため弾薬・ミサイルをもつといっぱい。

○経済安全保障も書き込み“米国の中中国はずしの世界戦略の先端技術半導体サプライチェーン”をつくる。

○名称変更：米軍の名称と同じに「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」とし米国の軍事世界戦略との・日米軍隊の運用の更なる一体化を。などなどが前向きに議論されています。

## ○防衛力を5年以内に抜本的強化！

「2023年度防衛予算概算要求の概略」(8/31)では「5兆5947億円+事項要求」で、これまで記載されていた兵器・装備品の金額の一切が記載されない形で、改定安保3文書の結論を得ての事項要求=青天井予算です。敵基地攻撃能力兵器・装備のオンパレードです。



Q、改定安保3文書で日本はどうなる?……答え:明文改憲せずに軍拡国家へ!

強行採決された安保法制で集団的自衛権行使ができるようになった自衛隊が更に敵基地攻撃能力を保有すれば受動的な防衛戦略=専守防衛から大きく逸脱してしまうし、自衛のための必要最小限度の防衛装備の自衛隊とはまったく違うまさに世界第三位の軍隊として地球上のあらゆるところで米軍・英軍・豪軍と共に戦争をすることになってしまいます。存立危機事態における他国そのための敵基地攻撃や、相手国の攻撃着手時の判断の誤りで自衛隊が国際法違反の先制攻撃を実行してしまう危険性を内在しています。

果たしてここまで政府の屁理屈による解釈論で日本の安全保障を変えてしまっていいのだろうか?これでは年末までに改定される国家安全保障戦略等安保3文書は“明文改憲なき軍事国家への道”を切り開くものそのものです。



\*“対話”と“平和外交”で平和をつくりましょう

憲法9条の文言が残っていても、改定安保3文書で軍事国家になってしまいます。私たち市民の“平和主義=武力で平和はつくれない”を実現するために國の閣議決定にも「ノウ」と声を上げていきましょう。

国際紛争の解決には武力の行使も威嚇もしないと決意したはずです。世界の国々と軍事で均衡をとるのではなく、「災害援助・医療援助・経済援助など」で世界の人々と連帯していく道を選んだはずです。

“対話と平和外交”で9条を実現していきましょう。

敵基地攻撃能力の保有は許せません! 軍事費倍増も許せません!

2022年12月8日



離れて生きたい1000人連携会・静か会  
9条の会議会議・この期とまれ



佐藤:444-0806  
津久井:444-5262  
藤代:445-9144